

ウェルビーイングを支援する 社会教育職員の新しい専門性

2026年5月23日

ヘルスケア・カウンセリング学会学術大会研究発表

若者文化研究所 西村美東士

第4期教育振興基本計画 令和5年6月

「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」

ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。

ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることであり、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められる。

我が国においては利他性、協働性、社会貢献意識など、人とのつながり・関係性に基づく要素（協調的要素）が人々のウェルビーイングにとって重要な意味を有している。

このため、我が国においては、ウェルビーイングの獲得的要素と協調的要素を調和的・一体的に育む日本発のウェルビーイングの実現を目指すことが求められる。

これまでの社会教育主事の専門性

制度上の専門職「制度」としての理解

教育公務員特例法

この法律で「専門的教育職員」とは、指導主事及び社会教育主事をいう。

ヒエラルキカルな意味あいと、それとは逆に、一般行政職員による若手社会教育主事の無駄遣い

かといって指導主事の問題

社会教育の自主性、自由性の尊重の精神からも、歓迎されない
スタッフ機能発揮の困難

社会教育主事の退潮傾向

社会教育主事の減少

1996年（平成8年）の6,796人をピークに年々減少し、2021年（令和3年）には1,451人と、過去25年間で約8割も激減

また、たとえば東京都では社会教育主事室なきあとの、都内の関係職員のための研修機会は激減し、専門職員による研究集録等も中止されている。

雇用の流動化としての可能性

専門性をもった職員の育成のためには、短期すぎる期間の異動は阻害要因になる。

しかし、今日、従来の「制度としての専門性」の観点からは歓迎されなかった異動が、専門職員の人材活用の可能性として注目される。

たとえば東京23区では、社会教育主事からの一般職の管理職への異動が行われ、社会教育専門職としての地域連携や区民との協働推進などの手腕の発揮が期待される。

また、次のスライドで示すように、社会教育主事のコミュニティスクールの校長への転出など、新しい専門的人材活用の可能性も見え始めている。

このように、社会教育専門職員を「一生の仕事」として固執するのではなく、専門性の育成を、雇用の流動化を踏まえた人材育成・活用の一環として効果的に実施することが新たに求められていると考える。

社会教育主事から コミュニティスクールの校長への転身

5月10日社会教育誌（日本青年館）主催のオンラインミーティングが開かれた。

栃木県立真岡工業高等学校の校長井上昌幸さんが、CS（コミュニティ・スクール）（学校運営協議会制度）の報告をした。制度発足当初は、「生徒のためになる」という説明のみ行って、教員の支持を取り付けた。

その後、県立高校という小中学校区、中中学校区とは異なる地域を対象に、モビリティリゾートもてぎなどの企業と連携し、CSを成功させた。その頃には、教員も地域との協働に自発的に取り組むようになったといえる。いうから、元社会教育主事としての手腕はたいしたものであるといえよう。

井上さんの「地域の人（高校生を）が（工業高校の生徒への愛情が）ほめる力は、教師の10倍」という言葉に、工業高校の生徒への愛情が感じられた。

社会教育施設の指定管理者制度

武雄市図書館

2013年4月よりカルチュア・コンビニエンス・クラブ（CCC）が指定管理者として運営する、スターバックスや蔦屋書店が併設された民間委託の図書館。本を読むだけでなく、本や雑誌・雑貨の購入もできる。

このように民間企業の自由な運営がメリットとしてとらえられると同時に、地域と市民のウェルビーイングのための「地域及びコミュニティとの協働」をどのように進めるかが、課題として浮かび上がる。

生涯学習センター指定管理者の動向

2026年3月、指定管理者制度の普及のなか、港区立生涯学習センターが都内の生涯学習センターの指定管理者に広く呼びかけ、第1回生涯学習施設連携事業「社会教育の専門性についてみんなで考える」を開催した。私はその講師に招聘された。そこでは、参加者から、「地域との連携を企画しても、行政の担当者から不要と言われる」という悩みを聞いた。公共的課題の推進を担うべきはずの行政と、自由市場の企業体である指定管理者との逆転現象というべきであろう。

生涯学習施設連携事業

第1回 **社会教育の専門性について**
みんなで考える

西村 美東士先生が考える
これからの社会教育

ワークショップ
悩みを話してみよう

情報交換会・懇話会

申込みはこちら！



2026年3月9日 月 14:00～16:30
会場：港区立生涯学習センター 101学習室

講師：西村 美東士（若者文化研究所 代表）
参加費：無料 定員：30人程度
対象：生涯学習・社会教育施設の職員、または生涯学習に興味がある方
申込み：二次元コードから3/4（水）までにお申込みください。
問合せ：港区立生涯学習センター 港区新橋3-16-3 ☎03（3431）1606

主催：港区立生涯学習センター（指定管理者：公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）
協力：足立区生涯学習センター

「生涯学習施設連携事業」 企画者の思い

- ◆ この事業は、生涯学習施設で働く中で、現場で求められる専門性とは何かわからず、一人で悩んでいた時に、色々な社会教育指導員研修に特別に参加する機会を得て、同じように現場で専門性に悩んでいる方が多くいることを知ったことがきっかけです。
- ◆ 「現場で求められる専門性」や「これからの生涯学習」について必要となることを一緒に考えていこうというつながりが広がっていく中で、自分の中でこれまで漠然としていた「社会教育・生涯学習」が少しずつ形を持ち始め、「これは大事にしたい」という小さな核のような思いが芽生えました。
- ◆ 一緒に悩んで、一緒に考えられる場があることで、きっと誰かの力になれるのではと感じています。講師の視点に触れたり、生涯学習に携わる仲間同士で交流を深めることで、皆さんの中に“自分なりの専門性”や“志”が芽生えるきっかけになれば幸いです。

講師の思い・・・つながり、広がり、深まる

- ◆ 社会教育職員、とくに指定管理者の場合は、育ててくれるしっかりした組織もなく、相談できる経験者も少なく、「行く先のわからないまま」仕事をしているということが多いと思います。でも、その分、（「**うまくやれば**」**ですが**）自分らしい発想で仕事ができるということです。
- ◆ 青少年教育事業については、2000年頃まで「関連文献」の全国的な網羅収集と有識者による要旨を付与した「青少年問題に関する文献集」が発行されていましたが、途絶えてしまいました。青少年教育職員の交流と、自由語検索による実践研究公開([私のホームページでデータベースを公開しています](#))として貴重な機会だったのに、と残念に思います。
- ◆ 本事業が契機となって、生涯学習センターの事業系職員が「**つながり、広がり、深まる**」ネットワークを進められるよう全力でお手伝いしたいと思います。ネットワークの一番の目的は、「職員個人」が、個性的な方向で専門性を深め、発揮することだと考えます。
- ◆ 今回の講座を契機にして、能力開発や専門性の発揮について、ネットワークでの交流を通して、より深く追求していきましょう。

指定管理者社会教育ネットワークの展望

- 専門職制度よりも、社会教育の専門的能力の確実習得を目指す
→ キャリア選択肢の拡大と多様化を可能にする



専門性シフトアップ 1.生涯学習とは何か…「学習・文化・スポーツ・レクリエーション論」を超えて

価値創造

=

個人の充実とともに、地域での人々の学び合い、支え合いを進めるものである。
それは現代社会が強く求めている価値である。

●西村美東士「個人化の進展に対応した新しい社会形成者の育成」

UP

視点をシフト
アップしよう

学校教育，家庭教育，社会教育，文化活動，スポーツ活動，レクリエーション活動，ボランティア活動，企業内教育，趣味など様々な場や機会において行う学習

●文科省HP

専門性シフトアップ 2.社会教育とは何か …主体性の尊重を超えて

主体性
(認知・行為・評価)
の共育

=

相談の中で、「相談員も相談者とともに自ら
主体性をはぐくむ」ということが大切
そもそもカウンセリングマインドとは…

●西村美東士「学習相談の意義・方法・課題」



社会教育法（第3条）：すべての国民が
あらゆる機会、あらゆる場所を利用して、
自ら实际生活に即する文化的教養を高め
得るような環境を醸成する

「何でもあり」の社会教育 正解がない世界を生きる

専門性シフトアップ 3.生涯学習センターの役割・・・生涯学習のさまざまなセンターのセンター

センターの
センターと
して、専門
的に関わる

=

家庭・学校・職場・地域・趣味など、生活のあらゆる場面や教育機関を関連付け、学習者が個人の生活全体で統一的・連続的に学びを享受できる社会システムというのが、生涯教育の「横の統合(水平的統合)」の理念である。それらのいわば「センターのセンター」が狭義の生涯学習センターである。



●佐野市生涯学習施設のとらえ方

センター機能：交流・育成・開発

AIに聞いたら、図書館まで「生涯学習センター」として回答があった。でも、あながち、間違いではない。

●23区の生涯学習センターについてAIに聞いてみた

右者文化研究所

専門性シフトアップ 4.ウェルビーイング

…個人の幸福からの出発、「協調性」より「協働性」を

センター
がめざす
もの

=

センターではとくに「社会的に良い状態」を重視すべき。それは、「同調」「埋没」につながる「協調」ではない。まちづくりへの参画と協働による、個人の社会での位置づけ、自負、自信こそが、ウェルビーイングの新しい価値につながる。

●市民参画を実質化する生涯学習推進の方法論(序論)－佐野市の生涯学習諸会議でのワークショップスタイルの導入と成果



日本の社会・文化的背景を踏まえ、我が国においては、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素とのバランスを取り入れ、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを教育を通じて向上させていく

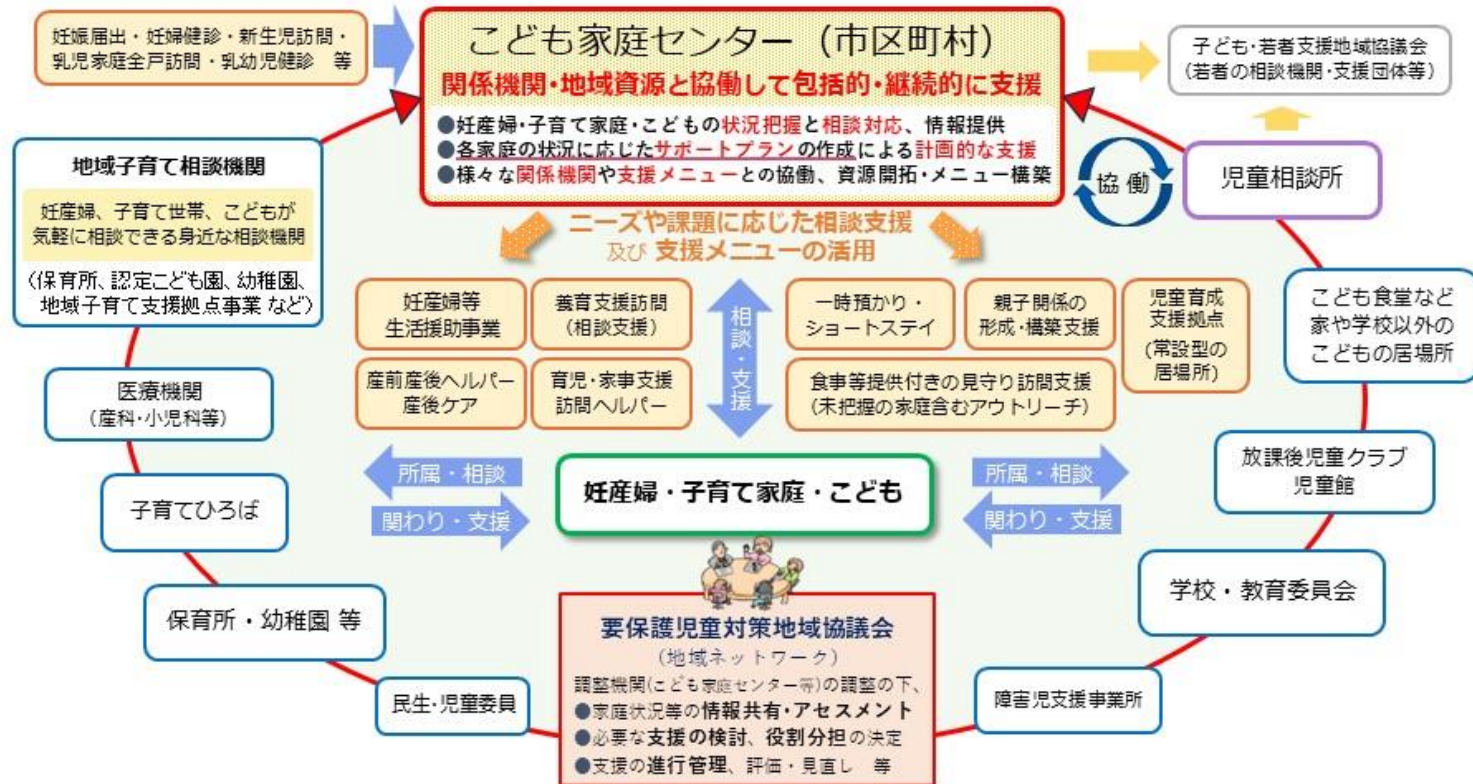
●ウェルビーイングの向上について（次期教育振興基本計画における方向性）

住民参画 社会性 個人の存在意義

例 「子育て支援に参画・協働の視点を」

こども家庭庁 こどもあんがた こども家庭センターを中核とした包括的・継続的支援

- 令和4年改正児童福祉法により、市町村によるセンター設置が努力義務化（令和6年4月施行）
- 市町村において、妊産婦や子育て家庭を早い段階から支援して子育てを支える（身近な市町村の強み）
 - 市町村にこども家庭センターを設置し、妊娠届や各種健診、様々な関係機関との連携などを通じて早い段階で家庭の困難を把握・支援する中核を担い、地域全体で継続的に家庭を支える体制を強化
 - 設置率71.2%(R7.5.1) → **令和8年度までに全市区町村に整備**するため開設や運営の経費を補助



妊娠期 乳幼児期 学齢期 青年期

子育て支援においても、保護者を支援の客体にするだけでは、子育て社会とはいえない。

社会教育による働きかけにより、保護者の主体的な参画と協働を推進し、真の意味で子育てを社会化することが必要である。

広くほかの分野においても、「参画と協働」によって、個人完結型から社会開放型のウェルビーイングを実現するための専門性を、社会教育職員は発揮することが求められている。